

県北広域振興局長告示第14号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人浄法寺町土地改良区（二戸市）から清算人の就任について次のとおり届出があった。

平成27年3月13日

県北広域振興局長 高 橋 信

就任

齊 藤 儀 一	二戸市浄法寺町里代23番地1
田 口 哲 夫	〃 〃 上杉沢8番地
安ヶ平 力 男	〃 〃 中前田57番地
田 山 英 二	〃 〃 〃 66番地イ
芳 本 勝 典	〃 〃 里代6番地